

# IFRS-AC 会議（2021年2月、4月及び5月）出席報告

日本公認会計士協会 相談役 **関根 愛子**  
ニッセイアセットマネジメント(株) 執行役員 統括部長 **井口 譲二**

## I. はじめに

IFRS 諮問会議 (IFRS Advisory Council) が2021年2月23日、4月13日及び5月11日にビデオ会議形式で開催された。IFRS 諮問会議は、IFRS 財団評議員会及び国際会計基準審議会 (IASB) に戦略的な事項やその他優先事項をアドバイスするための諮問機関である。議長1名と委員49名の合計50名から構成され、先進国、新興国の財務報告関係者から幅広く選出されており、日本からは、日本公認会計士協会代表の関根愛子と日本証券アナリスト協会を

代表する井口譲二の2名が委員として参加している。また、金融庁より企画市場局・企業開示課課長補佐の高橋良輔氏及び永野裕明氏<sup>1</sup>がオブザーバーとして出席した。

なお、2月会議の報告者は井口、4月及び5月会議の報告者は関根である。

## II. IFRS 諮問会議（2021年2月） 会議概要（報告者：井口）

### 1. 議事一覧

2021年2月の議事一覧は、下記図表のとおりである。

図表：2021年2月23日開催 IFRS 諮問会議 議事一覧

時間（ロンドン時間）	Agenda Paper 番号	議 事
11:00-11:15	-	前回の諮問会議からのアップデート
11:15-11:30	-	IFRS 財団及び IFRS 財団評議委員会活動報告
11:30-11:45	1	IASB 活動報告
11:30-11:45	2	サステナビリティ報告（コンサルテーション対応、前回からの進捗）
11:45-13:45	3	コロナ対応について（働き方）
13:45-14:45	-	諮問会議の実効性について（非公開）

1 永野氏は、2021年4月及び5月開催分のみ出席。

当初は、4月13・14日に開催される予定であったが、急遽、臨時での開催となった。また、4月の会議も、4月13日と5月11日に分けて開催されることとなったが、このような変則的な開催は、サステナビリティ報告プロジェクトの進捗を、逐次、諮問会議に報告する必要があることや、長時間での議論が難しいビデオ会議での開催に配慮したものと推察される。

昨年11月の諮問会議と同様、今回も、分科会はなく、全体会でのIFRS財団・IASBの説明と諮問会議委員との質疑応答といった形式で行われた。主な内容は以下のとおりだが、詳細な議事概要は、IFRS Advisory Council “Chairman’s Report IFRS Advisory Council February 2021”<sup>2</sup>を参照されたい。

## 2. IFRS財団及びIFRS財団評議員会活動報告

IFRS財団評議員会議長である Erkki Liikanen氏から、2021年7月から新しいIASB議長となる Andreas Barckow氏の紹介があった。

サステナビリティ報告については、コンサルテーションに対する多くの意見を分析する中、サステナビリティ基準設定の緊急性(urgent)、IFRS財団が基準設定の役割を果たすことに対する強い支持、サステナビリティ基準審議会(SSB)<sup>3</sup>の成功のために評議委員会の調整がさらに必要なことなどを認識したとの話があった。

今後については、評議員会の中に、サステナ

ビリティ報告(以下「SB報告」という。)に関する専門の運営委員会を設置し、作業を進めるとのことだった。

## 3. IASB活動報告(AP1)

Hans Hoogervorst IASB議長から、基準開発等の状況について説明があった。既に、ディスカッションペーパー「共通支配下の企業結合」(2020年11月)、公開草案「規制資産及び規制負債」(2021年1月)などの発行を行ったが、IFRS実務記述書「マネジメント・コメントリー(経営者の説明、以下、「MC」という。)<sup>4</sup>」の公開草案についても2021年4月末までに発行する。その他、IFRS第9号(金融商品)、IFRS第10号(連結財務諸表)などの適用後レビューを行っているとの報告があった。

また、2019年にNick Anderson理事が、既存のIFRS基準で、財務諸表にとって重要な気候変動関連の事項をどのように考慮するかについての教育的な資料を作成しているが、このような教育的な資料の作成もIASBの業務であるとの説明もあった。

この後、諮問会議委員から多くの質問がなされたが、報告者が興味深かったのは、MCとサステナビリティ報告の関係についての質問であった。Hans Hoogervorst議長は、「MCの改訂作業は、SB報告の議論より、以前に始めた。その理由は、無形資産の企業価値に与える影響が大きくなったという、SB報告の議論のきっかけと同じである。この意味で、両者は相互補完的なものであり、将来的には、アニュアルレ

2 IFRS財団ホームページ参照 (<https://www.ifrs.org/content/dam/ifrs/meetings/2021/february/advisory-council/ifrs-ac-chairman-report-feb-2021.pdf>)

3 IFRS財団の定款変更に関する公開草案(2021年4月公表)は、新審議会の名称を国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)とすることを提案しているが、IFRS財団「サステナビリティ報告に関するコンサルテーションペーパー」(2020年9月公表)では、サステナビリティ基準審議会(SSB)と呼称していたため、本稿でも暫定的に用いている。

4 2021年5月に公開草案が公表されている。IFRS財団ホームページ参照 (<https://www.ifrs.org/news-and-events/news/2021/05/iasb-consults-on-a-new-framework-for-management-commentary/>)

ポートの中で、IASBの定める財務諸表とSSBのSB報告と一緒に掲載されるようになるものと考えている。」との回答を行った。

#### 4. サステナビリティ報告（コンサルテーション対応、前回からの進捗）（AP2）

IFRS財団のLee White エグゼクティブ・ディレクター（ED）から、コンサルテーションに対し、多くの意見が寄せられ、この分析が終了次第、次の段階に移るとの報告があった。この後、諮問会議の委員からファンディング、人的資本の獲得についてなど多くの質問が投げかけられた（ファンディング・人的資本の獲得についての回答は、既にIFRS財団の機能としてあり、着々として実行するというもので、具体的な説明はなかった。）。

また、影響力のあるGroup of Five（国際統合報告評議会（IIRC）・サステナビリティ会計基準審議会（SASB）・グローバル・レポートイング・イニシアティブ（GRI）などの非財務情報基準設定主体）以外で、ニッチ分野ですばらしい基準を持っている設定主体と、どのように対話するかとの質問については、「基本的にはオープンで、コンサルテーションなどを通じ、どんな意見も聞くようにしている。ただし、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）や証券監督者国際機構（IOSCO）との対話は特に重要と考えている。」との回答があった。

報告者（井口）は「前回の諮問会議の後、IIRCとSASBが統合するなどの大きな動きがあったが、こういった事象をどう見ているのか、そして、SSBの設立スケジュールに影響するのか」と質問した。これに対しては「想定どおりの方向であり、歓迎している。したがって、SSBのスケジュールが遅れるといったことはない。」との回答があった。

関根氏からは、定款変更のための公開草案の

タイミングと現在の障害や困難な点についての確認とともに、「国際評価基準委員会（IVSC）としても、SB報告は優先順位が高く、SSB設立を支持している。」との発言があった。

#### 5. コロナ対応について（働き方）（AP3）

コロナ後も含めた、IFRS財団のスタッフの今後の働き方について、諮問会議に意見を求められた。リモート会議の効率的な運営など、幅広い意見が提出された。

#### 6. おわりに

2020年11月の諮問会議で、サステナビリティ報告が集中的に議論されたこともあり、今回の議事は諮問会議らしい広範な内容に設定された。しかし、諮問会議委員のサステナビリティ報告プロジェクトに対する関心は高く、IFRS財団／IASBの活動報告、サステナビリティ報告など多くの議事において、プロジェクトに関する多くの質疑応答がなされた。

報告者が興味深かったのは、前回の諮問会議時と比べ、IASBとSSBの意見交換によるシナジー効果をメリットとする意見が、IASBのHans Hoogervorst議長とIFRS財団のLee White EDの双方から、より色濃く出ていたことである。これは、前回の諮問会議以降、SB報告は資本提供者のために行う（シングル・マテリアリティ）という位置づけが明確にされつつあることが背景にあるからではないか、と推察される。今後、SSBの構成員に求められる資質（Skill）なども、より明確化されるものと考ええる。

### Ⅲ. IFRS 諮問会議（2021年4月） 会議概要（報告者：関根）

#### 1. 議事一覧

2021年4月の会議の議事一覧は、下記図表

図表：2021年4月13日開催 IFRS 諮問会議 議事一覧

時間（ロンドン時間）	Agenda Paper 番号	議 事
12:00-12:15	-	前回の諮問会議からのアップデート
12:15-12:30	1	サステナビリティ報告
12:35-13:35	1	サステナビリティ報告（分科会）
13:40-13:55	2	IFRS 財団評議員会の活動報告
13:55-14:10	3	IASB の活動報告
14:25-14:55	4	前回の IFRS 諮問会議からのフィードバック
14:55-15:40	1	サステナビリティ報告（各分科会からの報告）
15:40-16:10	1	サステナビリティ報告
16:10-16:25	-	議長によるまとめ等、閉会

のとおりである。

本稿では、このうち主な内容を説明するが、詳細な議事概要は、IFRS Advisory Council 2021 “Chairman’s Report IFRS Advisory Council April 2021”<sup>5</sup>を参照されたい。

## 2. IFRS 財団評議員会の活動（AP2）

Erkki Liikanen 評議員会議長より、①2020年9月に評議員会が公表した「サステナビリティ報告に関するコンサルテーション・ペーパー」（2020年コンサルテーション）へのフィードバックについての継続的な議論により、国際的なサステナビリティ基準設定が急務であり、IFRS 財団が当該基準設定で役割を果たすことに強い支持があることが確認され、②IFRS 財団の既存のガバナンス構造の中にSSBを設立するための対応を続けていること、③SSBの設立に極めて重要なIOSCOの公式声明が2021年2月に発せられたこと、④IFRS 財団により設置されたワーキング・グループがSSBのテクニカル上の準備を行っていることが説明された。

サステナビリティ報告は、①まず気候に焦点を置き、ESGに範囲を拡大する計画であること、②気候関連基準を開発するベースとしてプロトタイプを検討する必要があること、③重要性はダイナミックな概念であり、④まずは企業価値に焦点を当てていくことが強調された。

## 3. サステナビリティ報告（AP1）

### (1) 背景

Lee White EDより、評議員会は、サステナビリティ基準の戦略的方向性として、①企業価値に対する投資家に焦点を当て、②気候を優先しつつサステナビリティを範囲とし、③既存のフレームワークを基礎とし、④ビルディングブロック・アプローチを採る見解に到達したことが説明された。

また、次の段階として、2020年コンサルテーションへの回答を要約するフィードバック文書、及びSSBの設立を正式化するために必要な財団の定款変更案を公表し、2021年11月の国連気候変動会議COP26の前にSSBに関する最終決定を下す予定で進んでいることが説明

5 IFRS 財団ホームページ参照 (<https://www.ifrs.org/content/dam/ifrs/meetings/2021/april/advisory-council/ifrs-ac-chairman-report-april-2021.pdf>)

された。

## (2) ブレークアウト・セッションと各グループからの報告及び全体討議

4つのグループに分かれたブレークアウト・セッションでは、①IFRS 諮問会議の役割、②SSBの規模、構成、地域代表及び名称、③評議員会の規模、地域代表及びバックグラウンド・経験、④マルチステークホルダー専門家協議委員会の設立、⑤IFRS財団の名称変更、⑥サステナビリティ基準解釈指針委員会の設置に関する議論が行われた後、各グループの議長から概要が報告され、Bill Coen IFRS 諮問会議議長により全体的な意見が要約された。以下では、②、④、⑤にのみ触れる。

## (3) SSBの規模、構成、地域代表

現在のIASBのモデル（欧州4名、アメリカ大陸4名、アジア・オセアニア4名、アフリカ1名、全世界枠1名の14名）がSSBに適切かとの質問に対して、適切な規模についてあまり強い意見はなく、様々な意見があった。また、小規模で開始して、必要に応じて14名に増員するという柔軟性にメリットがあるともされた。さらに、SSBが早期に信頼性を確立することが重要であり、そのためにSSBの規模、構成、地域代表を実用的に進める必要があることや、SSBの信頼性確保のためには適切な専門知識（例えばサステナビリティ）を有することが重要であり、地域代表や規模の重要度合いはそれより落ちるといった意見が出た。なお、SSBの独立性確保の観点から、メンバーは常勤であるべきであり、すべてにおいて公益のために行動することへ公式にコミットすべきとされた。

報告者（関根）は、「現在のIASBのモデルはSSBにも適切と考える。実用的に進める必要はあるが、国際機関としては、例えば半数の

7名では少な過ぎるのではないが、最初の段階から一定規模の人数でダイバーシティをもっていることは重要である。また、独立性の観点からメンバーを常勤とするのは理解できるが、限られたスケジュールで適切なメンバーを見つけられるのか、実用的に進めるべき。」と発言した。また、メンバーにはどのような経験（学者、規制者、作成者、利用者）が考慮されるかとの質問に関して、「監査可能・保証可能なサステナビリティ情報とするには監査・保証の専門家も考慮すべき。」と発言した。井口氏は「設定されたサステナビリティ基準がグローバルで受け入れられるには、SSBの構成においては地域多様性の確保は不可欠。また、メンバーの独立性は重要であるが、極めて限られた時間で、優秀な人材をリクルートする必要があることを考えると、フルタイム・パートタイムの併用などバランスのとれた方式が必要。」と発言した。

## (4) マルチステークホルダー専門家協議委員会

多くの諮問会議メンバーは、会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）と同様に、定款に含める必要性はないとした。報告者（関根）は、「この協議委員会の重要性は理解するが、実際に何を行うのか、どのような役割なのか、ガバナンスを含め明確化することが必要。」と発言した。

## (5) IFRS財団の名称変更

IFRS財団の名称を変更するとIFRSブランドの大きな価値を失うとされた一方、名称変更はIFRS財団が新たなことを行っているというメッセージを伝える良い機会になるといった意見が述べられた。

#### 4. おわりに

IFRS 諮問会議メンバーから、SSB の設立のために資金調達を検討する必要があるとの意見が述べられたが、今回は特に議論されず、White ED より、資金調達は重要であるが、すべてのステップは IFRS 財団の定款変更案に向かっていることが述べられた。

11月の第26回国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP26）開催前までにSSB設立が予

定されており、引き続き動向を注視したい。

## IV. IFRS 諮問会議（2021年5月） 会議概要（報告者：関根）

### 1. 議事一覧

2021年5月の会議の議事一覧は、下記図表のとおりである。

図表：2021年5月11日開催 IFRS 諮問会議 議事一覧

時間（ロンドン時間）	Agenda Paper 番号	議 事
12:00-12:05	-	前回の諮問会議からのアップデート
12:05-12:35	-	Hoogervorst IASB 議長退任挨拶
12:35-12:40	1	IFRS 財団評議員会の活動報告
12:40-12:50	2	第3次アジェンダ協議（全般的コメント）
12:50-13:10	3	第3次アジェンダ協議（IASB 活動の戦略的方向性及びバランス）
13:15-14:00	3	第3次アジェンダ協議（IASB 活動の戦略的方向性及びバランス）（分科会）
14:15-14:35	4	第3次アジェンダ協議（潜在的なプロジェクトをIASBの作業計画に追加するか否かを決定する評価規準）
14:35-15:05	5	第3次アジェンダ協議（IASBの作業計画で優先させる財務報告の問題）
15:05-15:45	3	第3次アジェンダ協議（各分科会からの報告）
15:45-16:00	-	議長によるまとめ等、閉会

本稿では、このうち主な内容を説明するが、詳細な議事概要は、IFRS Advisory Council 2021 “Chairman’s Report IFRS Advisory Council May 2021”<sup>6</sup>を参照されたい。

### 2. IFRS 財団評議員会の活動報告（AP1）

Erkki Liikanen 評議員会議長より、①IFRS

財団の定款変更に関する公開草案が2021年4月30日に公表されたこと<sup>7</sup>、②同時にサステナビリティに関するコンサルテーション・ペーパーへのフィードバック文書も公表されており、国際的なサステナビリティ基準の開発とIFRS財団が役割を果たすことは支持されていること、③SSBに関する政治面、テクニカル

6 IFRS 財団ホームページ参照 (<https://www.ifrs.org/content/dam/ifrs/meetings/2021/may/advisory-council/ifrs-ac-chairmans-report-may-2021.pdf>)

7 IFRS 財団ホームページ参照 (<https://www.ifrs.org/content/dam/ifrs/project/sustainability-reporting/ed-2021-5-proposed-constitution-amendments-to-accommodate-sustainability-board.pdf>)

面、指名などの問題に関する議論を9月に終えて、11月の第26回国連気候変動枠組み条約締結国会議（COP26）で公表予定であることが述べられた。

### 3. 第3次アジェンダ協議

#### (1) 全般的コメント（AP2）

2022年から2026年までのIASBの活動と作業計画を実行するため、2021年3月に情報要請「第3次アジェンダ協議」（コメント期限9月27日）が公表されており<sup>8</sup>、情報要請の全般的な説明が行われた。

なお、現在議論されているSSBとIASBとの相互関係は未定であり、IASBの優先順位と作業計画を最終化する際にIASBの作業への影響を織り込むことが説明された。

#### (2) IASB 活動の戦略的方向性及びバランス（AP3）

4つのグループに分かれて議論が行われた後、各グループから概要が報告された。主な意見として、①IASB活動へのリソースの割当について大きな変更はないこと、②新たなプロジェクトに着手するよりも古い基準の見直しや主要な基準の適用後レビュー（PIR）など維持管理に焦点を置くべきこと、③教育文書は基準の拡大解釈に繋がるリスクがある反面、一貫した適用及び理解可能性の促進に役立つため賛否両論あること、④SSBの設立がIASBにどのような影響を及ぼすか将来の相互関係に懸念があること、⑤基準開発後のデジタル対応から、デジタルが基準にどのような影響を及ぼすかに焦点がシフトしていることが指摘された。

#### (3) 潜在的なプロジェクトをIASBの作業計画に追加するか否かを決定する評価規準（AP4）

7つの評価規準が提案されており、「現在の報告に欠陥があるか否か」など4つはデュープロセス・ハンドブック5.4項を参照した一方、「潜在的プロジェクトと他のプロジェクトとの相互関係」など3つは前回のアジェンダ協議の作業の際に実務上考慮したことが説明された。

これらの規準の妥当性が議論され、規準に重複がある、財務報告の欠陥の有無については証拠が必要である、規準が主観的であり評価するにはより科学的とすべきであるとの意見が述べられた。また、追加すべき規準として、①既存の基準がどれだけ古いのか、②SSBの作業といかに関連付けるか、③コスト・ベネフィット分析が提案された。

#### (4) IASBの作業計画で優先させる財務報告の問題（AP5）

潜在的な22のプロジェクトのうち、暗号資産、無形資産の支持が多く、その他の包括利益（OCI）とリサイクリング、非継続事業も数名が支持した。また、プロジェクトの過剰な着手には注意して基準の高品質化に集中すべきである、割引率や変動対価は横断的に概念フレームワークの測定の問題として扱うべきであるとの意見が述べられた。

報告者（関根）は、「気候関連リスクは重要であるがSSBで取り扱うべきである。気候関連の開示は現行基準でも対応可能であろうし、教育文書で利害関係者に説明していることで十分ではないか。無形資産はまずは開示の検討が必要である。OCIとリサイクリングも検討すべきである。」と発言した。

8 IFRS財団ホームページ参照 (<https://www.ifrs.org/content/dam/ifrs/project/third-agenda-consultation/rfi-third-agenda-consultation-2021.pdf>)

#### 4. おわりに

Hans Hoogervorst IASB 議長より、2021 年 6 月末退任に当たって挨拶が行われ、IFRS 諮問会議の戦略上のアドバイスは有益であり、サステナビリティに関して本当に良い議論が行われたとの発言が印象的であった。

第 3 次アジェンダ協議によって、7 月に IASB 議長に就任する Andreas Barckow 氏の下での IASB 活動の方向性が定まるため、今後の議論に注目したい。